添付書類確認欄 (写しの場合は、全体がはっきり写っているものを添付してください。)

- ※ 添付書類は、対象者名(フルネーム)の記載があるものに限ります。
- ※ 原則として、領収書は不可。
- ※ 必要に応じ、記載以外の書類の提出を求めることがあります。

教育資金貸付

□ 入学前:合格通知書(写)または入学許可書(写)

※入学後に、在学証明書(原本)の提出が必要です

□ 在学中:在学証明書(原本)

□ 海外留学: 留学者氏名、留学先、留学期間が確認できる書類(写)

□ 大学間の協定に基づく留学: 留学許可書(写)

□ 他金融機関等からの借換え:教育関連資金のものとわかる金融機関の残高証明書等 ※貸付後、既借入先の残債を完済したことが確認できる書類(写)の提出が必要です

(例) 契約終了通知、完済証明書、振込用紙の控え

車 貸 付

□ 購 入:販売店等との売買契約書(写)または注文書(写) ※見積書は不可 ※購入後、車検証(写)の提出が必要です

□ 車検、修理:請求書(写)

□ 他金融機関等からの借換え:車関連資金のものとわかる金融機関の残高証明書等 ※貸付後、既借入先の残債を完済したことが確認できる書類(写)の提出が必要です (例) 契約終了通知、完済証明書、振込用紙の控え

ライフサポート貸付

全ての用途 共 通

□ 貸付金額の根拠となる書類(写)

(例) 見積書、請求書

※根拠書類が無いときは、借主が用途・費用明細等を記載した申立書

		V 75 45 W7
用	途	必 要 書 類
結	婚	□ 結婚の事実が確認できる書類(写) (例) 結婚式場の予約申込書、新婚旅行の請求書、戸籍抄本(原則として婚姻日から3か月以内) □ 会員以外の場合、上記に加えて会員との続柄が確認できる書類(写) (例) 住民票、戸籍抄本、保険証(※会員の被扶養者の場合のみ)
転	居	□ 転居の事実が確認できる書類(写) (例)請求書、借家の契約書 □ 会員以外の場合、上記に加えて会員との続柄が確認できる書類(写) (例)住民票、戸籍抄本、保険証(※会員の被扶養者の場合のみ)
医	療	□ 医療の事実が確認できる書類(写)(例) 医師の診断書、入院証明書、指定難病受給者証、請求書□ 会員以外の場合、上記に加えて会員との続柄が確認できる書類(写)(例) 住民票、戸籍抄本、保険証(※会員の被扶養者の場合のみ)
介	護	□ 介護の事実が確認できる書類(写) (例)介護保険被保険者証、介護施設・サービス等の利用契約書、請求書 □ 会員以外の場合、上記に加えて会員との続柄が確認できる書類(写) (例)住民票、戸籍抄本、保険証(※会員の被扶養者の場合のみ)
葬	祭	□ 葬祭対象者の死亡の事実が確認できる書類 (写) (例) 死亡診断書、火葬許可書 □ 会員との続柄が確認できる書類 (写) (例) 住民票、戸籍抄本、保険証 (※会員の被扶養者の場合のみ)

住 宅 貸 付

申 込	事 由	必 要 書 類
土地付住宅	新築購入	□ 売買契約書(写)□ 敷地の登記簿謄本□ 確認済証(写)□ 住宅の平面図(写)
(マンションを含む)	中古購入	□ 売買契約書(写)□ 敷地の登記簿謄本□ 住宅の登記簿謄本□ 住宅の平面図(写)
	新築	 □ 工事請負契約書(写)または工事費用見積書(写) □ 敷地の登記簿謄本 □ 確認済証(写) □ 住宅の平面図(写) □ (登記簿謄本と借主が異なる場合) 敷地の名義人の工事承諾書
住宅	增	 □ 工事請負契約書(写)または工事費用見積書(写) □ 敷地の登記簿謄本 □ 住宅の登記簿謄本 □ 住宅の平面図(写) □ (登記簿謄本と借主が異なる場合) <u>敷地の名義人の工事承諾書</u>
	購入	□ 売買契約書 (写) □ 敷地の登記簿謄本 □ 住宅の登記簿謄本 (新築中で未登記の場合は確認済証 (写)) □ 住宅の平面図 (写) □ (登記簿謄本と借主が異なる場合) <u>敷地の名義人の工事承諾書</u>
	修 理 (リフォーム含む)	□ 工事請負契約書 (写) または工事費用見積書 (写) □ 住宅の登記簿謄本 □ 修理箇所の図面又は写真 □ (登記簿謄本と借主が異なる場合) 住宅の名義人の工事承諾書
	購入	□ 売買契約書(写)□ 敷地の登記簿謄本□ 住宅新築工事に係る誓約書
敷地	補修	□ 工事請負契約書 (写) または工事費用見積書 (写) □ 補修箇所の図面又は写真 □ 敷地の登記簿謄本 □ (登記簿謄本と借主が異なる場合) <u>敷地の名義人の工事承諾書</u>

- ※「登記簿謄本」は、発行後3か月以内の原本を提出してください。
- ※「見積書、契約書、平面図等」にも借主の住所、氏名(フルネーム)が記入されているかご確認ください。
- ※「工事承諾書」は、登記簿謄本と借主が異なるときのみ添付してください。

「(敷地、住宅の) 名義人の工事承諾書」、「住宅新築工事に係る誓約書」は事務局に雛形がありますので、必要な場合はお問い合わせください。